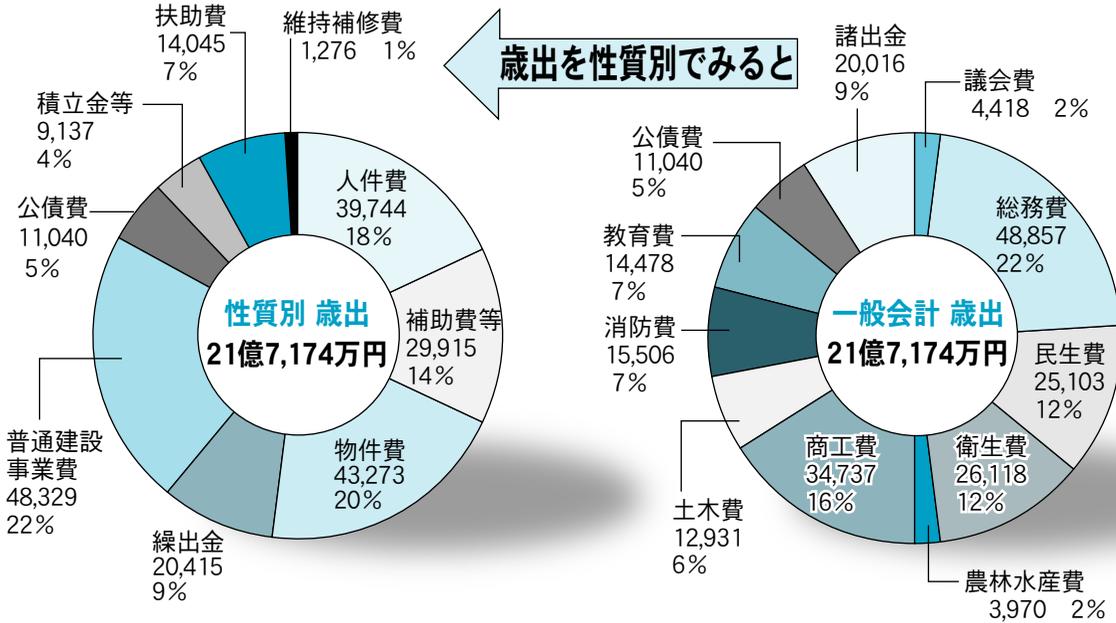


歳出の内訳

単位：万円

歳出を性質別でみると



歳出

義務的経費といわれる人件費、公債費、扶助費の総額は、歳出全体の30%を占めています。

27年度と比較して、公債費が約975万円、扶助費が約1832万円の増額となりましたが、人件費が約407万円の減額となりました。

総額を27年度と比較すると、

約2401万円の増額となっております。

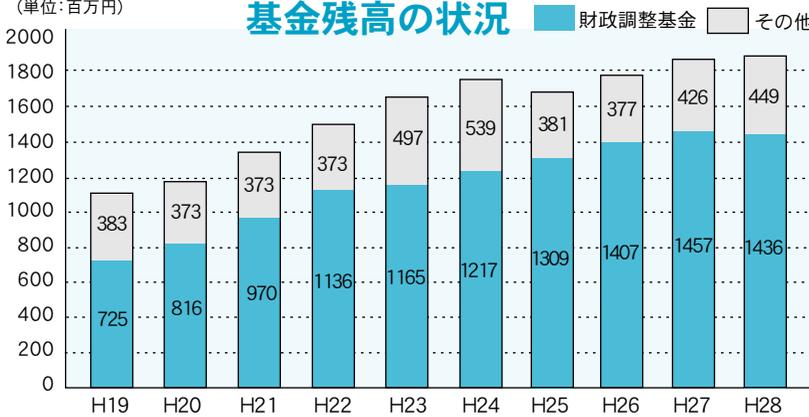
投資的経費である普通建設事業の総額は約4億8329万円で、27年度と比較して約2億826万円の増額です。

これは、おもに和紙の里施設増改築事業（道の駅和紙の里ひがしちちぶ建設事業）や和紙の里ハブ化に伴うバスステーション整備事業が行われたため、増

額となりました。その他の経費としては、補助費等、物件費、繰出金、積立金等、維持補修費があり、総額で約10億4016万円、27年度と比較して約535万円の減額となりました。

(単位：百万円)

基金残高の状況



平成28年度は、多数の事業が展開されましたが、経費削減に努めた結果、基金現在高が約200万円増加しました。

東秩父村の健全化判断比率

平成27年度決算に基づいて算定された東秩父村の健全化判断比率は下表のとおりです。

| 区分 | 東秩父村 | 早期健全化基準 |
|--|------|---------|
| 実質赤字比率 一般会計(*)の赤字から財政運営深刻度をみる比率(※村の一般会計等とは、一般会計およびバス会計をあわせたもの) | — | 15% |
| 連結実質赤字比率 全会計の赤字から財政運営深刻度をみる比率 | — | 20% |
| 実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率(この比率は当該年度と過去2か年の3か年の平均値を算出) | — | 25% |
| 将来負担比率 村が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率 | — | 350% |

(摘要) 早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のための是正措置が必要となります。赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」で記載されます。実質公債費比率、将来負担比率は算定されないため「-」で記載されます。